

◆24番（下市香乃美君） 皆さんこんにちは。

傍聴席の市民の皆様、市政に関心を持っていただきまして、ありがとうございます。個人質問もきょうで3日目、だんだん中盤戦となってまいりました。これまでの質問と重複する部分もあるんですけども、私個人として非常に思いの強い部分ですので、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、行財政改革と退職金問題についてです。

19年度6月補正予算の市債は約40億円増加し、174億6,800万円余となりました。そのうち元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除いた通常分は、前年度からの繰越分も入れると約145億円となっています。行財政改革大綱（長期計画編）での実質公債費比率の目標を達成するためには、通常分の発行額を年150億円程度に抑制する必要があるとのことから、これ以上の市債を今年度の補正予算としては計上しないとお考えでしょうか。

特別会計、事業会計の借り入れについてはどのようにお考えでしょうか。

次に、岡山市の財政状況（第9版）によりますと、収支見通しの改定で、今後5年間に予測されるおむね10億円以上の大規模事業の合計は894億円、昨年度の見込みより112億円増加したとのことです。その理由を御説明ください。また、これまで組み込まれていた大規模プロジェクトは、この収支見通しにどのように反映されているのでしょうか。

2月議会で財政局長から、工事の契約額が約108億円なので、単純に落札率が1%下がると約1億800万円下がるとの御答弁がありました。入札制度の改善は、財政改革を進めることにほかなりません。

入札契約制度改善に関する意見書が6月1日に出され、岡山市の入札契約制度についての見直しを行うべき11項目が示されました。そして、入札契約制度の改善について具体的目標を設定し、市民に対して説明し、市民の理解を得ながら進めるべきとされています。この意見書を受け、今後どのようにして入札契約制度の改善を進めていきますか。

一般競争入札の導入、電子入札の導入、郵便入札の範囲拡大については、特に具体的に御説明ください。

次に、行革大綱では、行政サービスの民間への開放を掲げています。その1つ目が民営化、2つ目が民間委託、これは指定管理者を含むものです。そして、3つ目にPFIの活用を推進するとしています。私は安易に民間、民間ということには反対です。新たな施設を指定管理者にゆだねようとするには、既に指定管理者制度を適用している類似施設の現状をよく把握してから実施する必要があると思います。

そこでお聞きしますが、現在指定管理者制度を実施している施設の管理状況については、どのように把握、評価していますか。また、第三者による評価を実施していますか。実施していなければ、第三者による評価を導入する予定はありますか。

今年度新たに料金課をつくり、国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道事業負担金の収納を一元化し、収納率の向上に努めています。行財政改革の基本である「入りをはかりて出ずるを制する」ためには、収納率を上げることです。そのためには、市民の皆さんが払いやすくなる方法も必要だと思ひます。

そこで会計管理者にお尋ねします。

市役所が収納すべき公金全体のコンビニ収納を始めるお考えはありませんか。

次に、病院事業も収益を上げなければいけません。市民病院の診察料金をクレジットカードで支払うことについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、昨年度の定年退職者数は118人、勸奨退職者数は110人でした。保育園のそれぞれの退職者数は何人でしょうか。

19年度——今年度は定年退職者が181人です。昨年度と同様の勸奨退職者が見込まれるとすれば、300人近い退職者となります。こういう状況の中でも新規採用の3年間凍結を立ちどまって考えることをしないのでしょうか。

次に、2月議会で私は市長の退職金について再度質問しました。

市長の答弁は、少し割愛しますが、「私は何回も退職金については、私はそんな、いただくとか何割でいいとかそんなことは、もう思っておりません。」「これから政令市になって、本当に岡山市をつくらうと思うのね、そういう質問に、レベルを上げてもらいたいと思ひますよ。」「私は、退職金については第三者機関で、総務局長が言ったとおりですね、いつも討論しとんですよ。何割カットでも、出なきゃ出なくていいんですよ。だけど、私だけの問題じゃないことでありますから、何回も議会で私は言うとはずですよ。そんなこととね、今の行革のことをひっつけて言うような愚かな質問はだめですよ」という答弁でした。この答弁の意味は、市長は退職金をもらわないということでしょうか。議員の質問を市長が評価するということについて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

次に、男女共同参画と子育て支援についてお尋ねします。

岡山市は、13年6月に、性別にかかわらず市民一人一人の個性が輝く住みよいまち、住みたいまちの創造を目的とするさんかく条例を制定しました。そして14年3月、さんかくプランを策定し、一定の成果を上げてきました。しかし、17年度に実施した男女共同参画に関する市民意識実態調査では、意識の点で男女共同参画についての理解は進みつつあるものの、家庭での役割は女性の負担が大きいなど、男女共同参画が十分浸透しているとは言いがたい状況が浮き彫りになりました。

さて、男女共同参画のこの視点は、岡山市都市ビジョンのどこにどのように位置づけられていますか。

2月議会で総務局長から、課長相当職以上の管理職のうち、女性の占める割合は14年に5%であったものが、18年には7.3%へと上昇との答弁がありました。19年度は何%でしたか。

この議場の答弁者は、きょうは選挙管理委員会委員、そして教育委員、女性が入っているんですけども、今はですね。午前中はこども・子育て担当局長1人だけでした。市の職員のうち4割は女性です。しかし、配属にはまだまだ偏りがあります。保健福祉局、病院局、教育委員会に女性が集中しており、それぞれの割合は70%を超えています。逆に、新市建設計画推進局と市場事業部には女性職員が配置されていません。また、選挙管理委員会事務局と監査事務局には、女性職員は1人だけです。男女共同参画の視点から、各局室に2人以上、複数の女性職員を配置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2月議会で総務局長は、ポジティブアクションの取り組みを通じまして、性別による固定的な役割分担の解消とともに、政策、方針の立案及び決定に男女が共同して参画できる、そのような職場環境の実現が図られるものと考えておりますと答弁しています。この答弁を踏まえて御説明ください。

次に、1986年施行の男女雇用機会均等法を強化し、性別による差別禁止事項の拡大や、妊娠などを理由とする不利益取り扱いの禁止、セクハラ防止対策の強化などを盛り込んだ改正男女雇用機会均等法がことし4月に施行されました。身長や体重、体力、転勤の可否などを採用、募集の要件とするなども禁じられています。

岡山労働局雇用均等室によりますと、昨年度全体の相談は427件、そのうちセクハラ相談は一昨年度の141件から23%増加して、2000年度の2倍を超える184件に上っています。内容は、同僚からセクハラを受けたことを上司に相談したが、何も対策をとってくれない、職場で同僚に抱きつかれたなどです。事業主への行政指導は94件ありました。

そこで岡山市のセクハラ相談窓口の周知徹底、セクハラに関するアンケートの実施などにより、セクハラを起こさないという意識を再度深める必要があると考えますが、いかがでしょうか。セクハラ相談窓口の現状とあわせて御説明ください。

セクハラに遭った人のメンタルヘルスについてどのように対応されていますか。

次に、市民ネットの代表質問で、補助金を予算化している企業の男女共同参画度については調査していないという答弁が市民局長からありました。先ほどの入札契約制度改善に関する意見書にも、障害者雇用の促進、男女共同参画や子育て支援の推進、地域経済活性化等の政策的目的実現のための長期的視点を考慮できる事項の検討をすべきとあります。男性も女性も仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを進めることにより、男女共同参画を推進することができます。補助金や奨励金を出す企業や団体も含め、すべての事業者に対して男女共同参画や子育て支援に取り組む姿勢を確認すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、セクハラは人権侵害であり、学校や職場で決して起こしてはならない事柄です。学校内でのセクハラについて調査をしていますか。その結果と対策について御説明ください。

児童・生徒に対するセクハラ教育はどのように進めていますか。ノーと言える教育、自分自身を守る教育、人権教育として進めていますか。

学校内に女性教諭らが担当者になって、セクハラ相談窓口を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

出生率が回復して4年ぶりに1.3台になりました。この状態が続くためには、働き方の見直しと地域の育児力強化が必要と考えます。本市職員の事業所内保育であるきんぷく保育園の園児募集が庁内LANに掲載されてきました。きんぷく保育園の現状と課題について御説明ください。

育児を相互援助するファミリーサポート事業は、一時利用が減っていたのですが、増加に転じたようです。こども福祉課の事業となり、保健福祉会館から市役所1階に場所も変わりました。市民の皆さんへの周知と今後の取り組み方針について御説明ください。

次に、共働き世帯の子育てを支援し、安心して働ける環境を整えるために、急な発熱などで体調を崩した園児をふだん通っている園内で看護師が一時的に預かる自園型の病児・病後児保育を導入するお考えはありませんか。

2006年度の県内児童相談所が確認、対応した児童虐待件数が過去最多の1,039件に上っています。母親の子育てに対する不安感や負担感を少しでも軽減するために相談体制の充実が必要です。子育てに関する相談体制について御説明ください。

次に、こんにやくゼリー一事故に関連してお尋ねいたします。

三重県伊勢市で3月、小学校1年生の男児が学童保育所で出されたこんにやくゼリー一をのどに詰まらせ死亡したのは、ゼリー一形状や保育所側の対応に問題があったとして、両親が今月15日、製造元のエースベーカー一と伊勢市を相手に計約7,500万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こしました。子どもを児童クラブや保育園に預ける親としてはとても心配な事件です。

このような学童保育中の事故に対して、岡山市はどのような対策をとっていますか。委託料と補助金で違いは生じていますか。このような場合の緊急対応マニュアルはありますか。こんにやくゼリー一を含む食べ物についての指導は行っていますか。市の安全配慮義務についてどのようにお考えでしょうか。

次に、保育園の給食、学校給食でこんにやくゼリー一はどの程度使われていますか。

同様な事故が起きた場合、公立保育園、私立保育園、学校、それぞれの場合について、岡山市はどのような対策をとっていますか。このような場合の緊急対応マニュアルはありますか。市の安全配慮義務について、公立保育園、私立保育園の違い、学校給食の直営と民間委託の違いについて御説明ください。

次に、市営住宅についてお尋ねします。

岡山市は、住宅施策について、今後の指針となる住宅基本計画を今年度の秋までに策定するとともに、今年度中にはその実施計画も策定されると聞いています。また、この実施計画には高度経済成長期に集中的に建設され老朽化した住宅の建てかえや改修、統廃合の方向性を明示するとともに、あわせて高齢化社会に適応し、住宅の質向上を図るとのことです。

市営住宅は、本年4月1日現在、124団地、5,673戸あり、このうち耐用年数を超えるものと法定建てかえ年限を超えるものとを合わせた戸数は約3,400戸あり、全体の約6割に上ります。

そこでお尋ねします。

耐用年数等を超えた市営住宅の入居者について、地震等の災害から守ることはできるのでしょうか。市営住宅の改修はどのような基準に基づいて行われていますか。平成16年度、17年度、18年度の維持管理費、修繕料及び工事請負費の金額を示し、御説明ください。

高島団地の元気の館整備事業については、市民事業仕分けにより事業手法の見直しが行われていますが、今後どのようにされるお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、環境問題についてお尋ねします。

まずは、紫外線の問題です。17年6月議会で保健福祉局長から、各園では遊び場やプールでのテント、よしず等の活用、日よけつき帽子の使用、さらに園だよりによる保護者への周知等を行っている。紫外線対策は今後も工夫を凝らしながら効果的に行っていききたい。また、教育長から水泳指導におきましてはTシャツの着用、あるいはタオルを羽織るなど、また戸外での活動では帽子、長そでの着用、また日よけテントを設けるなどの対策を進めているとの答弁がありました。その後の紫外線対策の現状について御説明ください。特に、プールサイドの日よけテントやたれつき帽子の使用についての現状はいかがでしょうか、お尋ねします。

次に、環境省がまとめた昨年1年間の光化学オキシダントによる健康被害届け出人数は、岡山県が全国で3番目に多かったようです。光化学スモッグのことです。昨夏の被害発生時には、26人が目やのどの違和感を訴え、30年ぶりに健康被害が発生しました。庁内関係課の連絡や住民への広報体制の不備も明らかになり、夏に向けて県は見直しを進める方針のようです。これは迅速な情報提供が最も重要だと思います。特に、心配される高齢者や子どもたちへの情報提供をどのような方法で行うお考えでしょうか、お尋ねします。

次に、土壌汚染についてお尋ねします。

18年2月議会で環境局長は、小鳥が丘団地の土地は、土壌についての汚染は確認されている。健康への影響が直ちに懸念されるものではない。しかし、本市としては周辺環境調査を引き続き実施し、さらに検討委員会から示された改善対策案の早期実施に向けて、引き続き3者協議を実施してまいりたいとの答弁がありました。その後の協議の状況及び市としての対応について御説明ください。

また、町内会から1、土壌から発生するガス——VOCやメタンガスなどや、その原因となる核の部分——産廃を取り除いてほしい。2、汚染土壌が拡散しないようにしてほしい。3、土地の不動産価値を回復してほしいという要望が出されています。市としてどのように対応されたのでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、東部地区図書館計画についてお尋ねをいたします。

岡山市都市ビジョンは、既存の計画を反映したとの企画局長の答弁がありました。14年5月に見直しをされた岡山市立図書館整備実施計画の東部地区図書館は、新市建設計画にも載っている事業です。都市ビジョンのどこにどのように位置づけられているのでしょうか。

上記実施計画によりますと、敷地の確保された東部地区について、基幹地区図書館の整備を最初の短期計画として実施する。具体的建設計画に着手するとされています。高谷市長からも、一昨年11月議会で、図書館はもちろん必要なこと。子どもたちにも本を読ませて、いい子どもたちを育てていかなきゃいけませんから、十分これにも配慮していきたいとの答弁がありました。今後地区図書館計画をどのように進めていけますか。

1997年に土地開発公社が先行取得した土地の価格は2億2,500万円、この10年間で金利がかさみ、今2億4,900万円となっています。土地開発公社が保有する土地の買い戻しを進めるため、経営健全化計画も策定しています。この東部地区図書館用地はいつ買い戻すのでしょうか。

現在の東部地区図書館用地は、草がぼうぼうに生え、近所の方からの苦情も絶えません。この土地の管理として土を入れ、有効利用できるような配慮は考えられませんか。

また、この建設予定地の幡多学区にはコミュニティハウスがありません。コミュニティハウスとあわせて整備するという手法はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 289

◎理事(佐古親一君) 行財政改革と退職金問題についての御質問のうち、指定管理者制度を実施している施設の管理状況をどのように把握、評価しているか、第三者評価を実施しているか、実施していなければ導入する予定はあるかとの御質問にお答えいたします。

指定管理者制度を導入している施設につきましては、毎月及び四半期ごとに報告を求め、管理状況を把握するとともに、指定管理者には利用者アンケートやモニター調査を実施させまして、利用者の満足度や苦情などの把握を定期的に行い、サービス内容の改善に努めるように指導しております。

なお、第三者評価につきましては、他都市の事例等も調査し、その必要性や方法を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 289

◎総務局長(岡村頼敬君) 行財政改革と退職金問題についての中で、昨年度の保育園の定年及び勸奨退職者は何人か、また昨年と同様、全体で相当の退職者が出る状況の中で、新規採用の3年間凍結は立ちどまって考えないのかというお尋ねでございます。

昨年度の保育士の退職につきましては、定年による者が8名、勸奨などによるものが25名の計33名でございました。また、本年度は全体で300名近くの退職が見込まれておりますが、本年度をピークとして、来年度以降は退職者数は減少に転ずるものと考えております。

こうした中、行財政改革を進めていく観点から、新規採用の凍結は継続していきたいと考えておりますけれども、その中で職員数の減少に対しましては、事業仕分けの一層の推進、業務量に見合った適正な人員配置、職員の資質向上などに努めるとともに、一方で法令等により配置基準が定められております一部職種につきましては、新規採用も行いながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画と子育て支援についての項の中で、女性の登用とポジティブアクションのうち、19年度の課長相当職以上に占める女性職員の割合は何%かとのお尋ねです。

平成19年4月1日での市全体の課長級以上幹部職員に占める女性の割合は6.1%となっており、昨年同期と比べまして1.2%下がっております。これは主に、局長級を初めとする女性幹部職員の退職による影響と考えております。

なお、主任以上の役付職員全体で見ますと、女性の割合が25.3%でありまして、昨年と同率となっております。引き続き女性職員の登用に当たりましては、男女の区別なく、能力と実績に基づいた積極的な登用を進めてまいりたいと考えております。

もう一点、各局室に2人以上複数の女性職員を配置すべきではないかとのお尋ねです。

女性職員の配置につきましては、一定の基準を設けて人事配置をするという考えではなく、男女の区別なく個人の能力を最大限に生かせるような適材適所の人事配置が大切であると考えております。そのため、積極的に職域や分担する職務の拡大、幅広い職務経験の積み重ね等によりまして、性別による固定的な役割分担の解消を図りながら女性職員の登用の拡大を進めていく考えであります。

セクハラを起こさないという意識を再度深める必要があると考えるが、またセクハラに遭った人のメンタルヘルスについてのお尋ねです。

本市におきましては、平成11年4月の男女雇用機会均等法の改正に伴いまして、同年7月に全職員

を対象としたセクハラ防止策の基本方針と指針を定めるとともに、本庁舎9階に相談受付窓口を設置するなど、適切に対応できる相談しやすい体制づくりに努めてきたところであります。

職場におけるセクハラはあってはならないことでありまして、そのため管理・監督者を含む職員一人一人に周知徹底を図ることなどによりまして、一人一人が尊重され、相談しやすく、お互いが信頼し合って働ける職場環境づくりに、引き続き努めてまいりたいと考えております。また、セクハラに遭った人のメンタル面への対応につきましては、産業医、保健師による相談やカウンセリングなど、きめ細かいフォローアップに努めてまいりたいと考えております。

もう一点、きんぷく保育園の現状と課題についてのお尋ねでございます。

きんぷく保育園の現在の入園状況は、常時保育が定員20名に対し16名でございます。7月からは1名ふえて17名になる予定でございます。また、一時保育につきましては、定員10名のところ、毎月6名ないし8名が利用しており、常時保育、一時保育ともに定員に対しまして、まだ若干の余裕がある状況でございます。

なお、利用している職員からは、何かあったときでも職場から近いし、安心して預けられる、また家庭的な雰囲気がいいなどと好評を得ているところでございます。

以上でございます。

P. 290

◎秘書広報室長（田淵薫君） 行財政改革と退職金問題についての項で、市長の退職金についての御質問でございますが、市長が退職金を辞退や返納することは、公職選挙法第199条の2に定める寄附行為の禁止に当たることから、市長からは退職金について辞退する等の表明をすることはできません。そういうことから、報酬も含めこれらを議論する第三者機関の設置を検討すると今までもお答えしているところでございます。よろしく申し上げます。

P. 290

◎企画局長（難波巧君） 男女共同参画の視点は、都市ビジョンのどこにどのように位置づけられているのかというお尋ねでございます。

男女共同参画の都市ビジョンにおける位置づけにつきましては、市民ネットの鬼木議員及び共産党の崎本議員に御答弁申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

P. 290

◎財政局長（川島正治君） 行財政改革と退職金問題についての項で、これ以上の市債を今年度の補正予算として計上しないのか、特別会計、事業会計の借入れについてはどう考えるかとお尋ねにお答えいたします。

平成19年度6月補正後の普通会計での通常債の発行予定額は、平成18年度から19年度への繰越明許等に係る市債発行額を除きまして123億円となっております。今後の補正予算に伴い市債発行額が増減していくこととなりますが、通常債につきましては単年度の発行額が150億円程度になるように努めてまいりたいと考えております。

また、特別会計、事業会計における市債の借入れにつきましては、事業の必要性、緊急性などを勘案し、引き続き事業費の平準化や延伸などの進捗調整を行うなど適切に対応していかなければならないと考えております。

次に、財政状況の収支見通しでの大規模事業の合計が112億円増加した理由は何か、これまで組み込まれていた大規模プロジェクトはどのように反映しているのかとお尋ねにお答えいたします。

大規模事業の合計が112億円増加した理由につきましては、共産党を代表しての田畑議員に御答弁したとおりでございます。

大規模プロジェクトの把握につきましては、毎年対象年度が変わることから、今後5年間に想定される新たな事業や従来収支見通しに反映していましたが事業の進捗状況などを勘案して見直したものに、財政的な調整を加えないで集計しているものでございます。

次に、今後どのようにして入札契約制度の改善を進めていくか、一般競争入札の導入、電子入札の導入、郵便入札の範囲拡大は特に具体的に御説明をという御質問でございます。

本市におきましては、本年6月1日に岡山市入札外部審査委員会から入札契約制度改善に関する意見書が提出されたことを受けまして、入札契約制度の改訂方針を決定し、去る6月8日の総務委員会に報告するとともに公表したところでございます。

このたびの入札契約制度改訂は、平成21年4月を目的に、政令指定都市にふさわしい、公正で透明性、競争性の高い制度を構築することを目的としたものでございまして、その基本方針は、①一般競争入札への移行、②電子入札制度の導入、③入札事務の適正化、④低入札価格調査制度等の見直し、⑤総合評価方式、入札ポンドの導入検討等でございます。本年度から順次必要な改正を行っていくこととしております。

具体的には、工事契約につきましては、本年7月に一般競争入札の対象を現在の許容価格10億円以上から5億円以上に拡大し、平成20年度には2,500万円以上に、さらに21年度にはすべての入札を対象とするほか、本年10月に指名競争入札を郵便入札の対象とした上で、21年度にはすべての入札を電子入札に切りかえる予定としております。

このほか、物品契約及び委託契約につきましても、工事契約と同様に本年以降、一般競争入札と郵便入札を導入し、順次その対象を拡大した上で、最終的にはすべての入札を一般競争入札の対象とするとともに、電子入札を導入していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 291

◎市民局長（近藤恒一君） 男女共同参画と子育て支援についての中で、補助金や奨励金を出す企業や団体も含め、すべての事業者に対して男女共同参画や子育て支援に取り組む姿勢を確認すべきではとお尋ねにつきましてです。

新さんかくプランの推進に当たりましては、柔軟な働き方ができる職場環境の大切さなど、従来以上に事業者への働きかけを積極的に行っていきたいと考えております。
こうした取り組みを進める中で、事業者の状況を把握することについても、経済局等の担当部局と十分協議しながら検討してまいりたいと考えております。
以上です。

P. 291

◎環境局長（繁定昭男君） 環境問題について、光化学オキシダントの情報提供についてのお尋ねでございます。

本市では、光化学オキシダントの発令状況につきましては、各報道機関のほか、支所を初めとする関係各部局を通じて各学校、保育園、福祉施設等に連絡し、高齢者や子どもたちを含めた幅広い市民にお知らせをしております。

また、今年度から岡山県では一部の民間テレビ・ラジオ放送を利用して、岡山市を含めた発令状況の周知を図ると聞いております。今後は、警報発令時に防災無線の活用等について検討するなど、情報提供体制の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、環境問題について、土壌汚染に関する御質問で、その後の協議の状況、市の対応について、町内会から3点の要望が出されているが、どう対応されたかとお尋ねでございます。

平成18年2月以降、3者協議は実現しておりませんが、市では住民の方とは4回、事業者とは2回協議し、その結果を双方にお知らせしています。しかし、依然として対策実施主体や費用負担のあり方等についてお互いの調整ができていない状況です。本市としては、引き続き協議の場を設けるとともに、岡山市環境保全審査会での審議を踏まえて策定した監視計画に基づき周辺環境調査を実施すること等により、地域一帯の住民の皆様方の不安の解消と本件の解決に向けた当事者間の協議の推進に努めていく方針でございます。

また、議員御指摘の要望書につきましては、事業者側への要望であったことから、その内容を事業者に通知しているところでございます。

以上でございます。

P. 292

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 男女共同参画と子育て支援についての中で、ファミリーサポートセンターの移動について、市民への周知と今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

ファミリーサポートセンターの移動につきましては、市ホームページへの掲載、庁舎総合案内による説明、庁舎総合案内表示板への掲示、案内プレートの設置等を手配するとともに、電話、ファクスは従来の番号をそのまま使用するなど、さまざまな形で周知や混乱を招かないための工夫をしております。今後は、子ども福祉課内に移動になった場所的なメリットを生かし、児童手当の申請者へのパンフレット配布など、その他の子育て支援事業との連携が図られることから、相乗的な効果があらわれるものと考えております。

次に、自園型の病児・病後児保育を導入する考えはないかとお尋ねでございます。

保育所自園型の病児・病後児保育事業は、今年度厚生労働省が次世代育成支援対策の一環として創設したものでございます。当該保育園において体調不良となった児童を保育園の医務室等のスペースを利用して、配置されている看護師等により保育を行うことで病児・病後児、保護者にとって安心できる体制を確保しようとするものですが、医務室等のスペースや看護師の配置等の課題について検討が必要であると考えております。

次に、母親の子育てに対する不安感や負担感を少しでも軽減するため、相談体制の充実が必要であるが、子育てに関する相談体制について御説明をとお尋ねでございます。

本市の子育てに関する相談窓口としては、福祉事務所の家庭児童相談室、保健所・保健センター、教育相談室などで、子育てや子どもに関する相談を受け付けておりますが、これ以外にも幼稚園、保育園、地域子育て支援センターなどの身近な場所でも育児相談などを行っております。

次に、こんにやくゼリーの事故に関連しての御質問にお答えします。

児童クラブ中の事故に対する対策は、委託方式と補助方式で違いがあるか、緊急対応マニュアルはあるか、食べ物についての指導は、安全配慮義務についての考えはとお尋ねでございます。

児童クラブで事故が起きた場合の対策についてですが、補助方式でお願いしているクラブについては、万が一の事故に備えすべての児童、指導員とも保険に加入をしており、市は保険料に対して一定の補助をしているところでございます。委託方式でのクラブにつきましても、同様に保険への加入をお願いしております。

また、事故等に関する緊急対応マニュアルも作成しており、今回のように報道等によって危険性が指摘されたものについては、各クラブに使用を差し控えるよう通知をしております。いずれにいたしましても、こうした事故がないよう細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

次に、保育園の給食でこんにやくゼリーはどの程度使われているのかとお尋ねでございます。

平成9年に、こんにやくゼリーについて同様の事故があった際、そしゃくや嚥下能力の未熟な園児に対する危険性を注意喚起するとともに、公立保育園の給食においてはこんにやくゼリーを提供しないこととし、現在も提供しておりません。私立保育園における現状は把握しておりませんが、こんにやくゼリーも含めて食の安心、安全及び食育を考慮しての食材の購入や調理を行うことについて、再度注意喚起を行いたいと考えております。

次に、同様な事故が起きた場合、公立保育園、私立保育園、それぞれの場合について岡山市はどのような対策をとっているか、このような場合の緊急対応マニュアルはあるか、市の安全配慮義務について、公立保育園、私立保育園の違いについて御説明をとお尋ねでございます。

公立保育園においては、保育課で作成したモデルに基づき、各園で食中毒、けが、病気等への緊急対応マニュアルを作成し、毎年行う指導監査において確認しております。また、私立保育園においても同様のマニュアルを作成しており、毎年行う指導監査において確認しております。なお、公・私立両園とも損害賠償保険に加入しております。

公立保育園における安全配慮につきましては、岡山市が担っておりますが、私立保育園についてはそれぞれの運営法人が担っているものと認識しております。

最後になります。環境問題について、紫外線などから子どもを守るためにということで、その後の保育園での紫外線対策の現状についてのお尋ねでございます。

保育園における紫外線対策としては、平成17年に答弁いたしましたことと基本的には変わっておりません。マニュアルの配布による注意喚起、遊び場やプールでのテント、よしず等の活用及び園だよりによる保護者への周知等を実施しております。最近では、着用する帽子について、紫外線をカットする機能のものを取り入れており、たれつき日よけ帽子の使用率は約50%となっております。また、園庭の日よけテント等についても、同様の機能を持った製品を使用するようになってきております。以上でございます。

P. 293

◎都市整備局長（白神利行君） 市営住宅につきまして、耐用年数等を超えた市営住宅の入居者を地震等の災害から守ることはできるのか、また市営住宅の改修はどのような基準に基づいて行っているのか、平成16年度から平成18年度までの修繕料及び工事請負費の額は幾らかとのお尋ねでございます。

市営住宅におきましては、これまで地震等の災害で直接的な被害は生じておりませんが、地震等災害対策につきましては、建てかえ等再整備の中で対応してまいりたいと考えております。

修繕料の実績額でございますが、平成16年度約3億6,700万円、平成17年度約2億9,900万円、平成18年度約3億400万円。工事請負費は、平成16年度約1億2,500万円、平成17年度約1億2,900万円、平成18年度約1億1,600万円でございます。

市営住宅の修繕や工事につきましては、厳しい財政状況の中ではございますが、入居者等の安全と日常生活に必要な電気、水道、ガス等の供給の確保を第一に考えております。今後とも改修内容の精査、発注方法の工夫等を図りながら適正な維持管理を行ってまいります。

次に、高島団地元気の館整備事業は今後どうするつもりかとお尋ねでございます。

高島団地元気の館整備事業が目的といたしました高齢者が安心、安全に生活でき、地域の人々が気軽に利用可能な施設につきましては、超高齢社会を迎えようとしている今日、必要なものであると考えております。現在策定中の住宅基本計画に引き続き、本年度策定する実施計画においてその方針をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

P. 293

◎病院事業管理者（渡邊唯志君） 行政改革と退職金問題についての中、市民病院の診察料金をクレジットカードで支払うことについてどのように考えておるかという御質問にお答えいたします。

地方自治法の改正によりまして、平成19年4月から指定代理納付者によります蔵入の納付ができるようになりまして、規程で定めればクレジットカードでの支払いが可能となりました。

クレジットカードでの支払いのメリットといたしましては、患者さんが支払いのときに多額の現金を持たなくてもよくなることや、急な病気やけがで受診したときに、手持ちの現金の心配がなくなることなどがございます。デメリットといたしましては、手数料がかかることや、現金の収入が1カ月程度おくれるということなどがございます。現在、そういったメリット、デメリットを踏まえまして、検討しているところであります。

以上でございます。

P. 293

◎教育長（山根文男君） 男女共同参画と子育て支援についてということで、学校内でのセクハラについて調査をしているか、その結果と対策は、それから児童・生徒に対するセクハラ教育はどう進めているか、これはセクハラ防止教育ということだと思います。それと学校内へのセクハラ相談窓口の設置についてどうかということにお答えをさせていただきます。

岡山市教育委員会におきましては、セクハラに特化した調査は実施いたしておりませんが、相談窓口の案内につきましては、毎年全学校・園にリーフレットを配付いたしております。

また、学校・園に対しましては、本年度全中学校に配置いたしておりますスクールカウンセラーを初め、悩みを訴えやすい教育相談体制の充実の中で、適切に対応できるよう取り組んでおりまして、もしそうした事例があった場合には、教育委員会にも早急に報告するよう指導いたしております。

さらに、平成16年度に作成配付いたしました教職員によるセクシュアルハラスメントの防止についてのパンフレット等を活用いたしまして、教職員の意識高揚に努めるとともに、児童・生徒への指導につきましては、DVやデートDVの被害の防止についての指導資料を配付するなどして、セクハラ等を防止するための指導の充実に取り組んでおります。

私どもといたしましては、セクハラを性別に起因する人権問題と位置づけまして、これを防止するための教育について、今後とも積極的に学校・園を指導してまいりたいと考えております。

次に、こんにやくゼリーの事故に関連をいたしまして、まず学校給食でこんにやくゼリーをどの程度使用しているかというお尋ねでございます。

学校給食での使用状況は、平成19年度につきましては、現在までに8校で9回使用をいたしております。なお、岡山市の学校給食では今後は使用しないことといたしているところでございます。

それから、学校で同様な事故が起きた場合、岡山市はどのような対策をとっているか、緊急対応マニュアルはあるのか、また市の安全配慮義務について直営と民間委託の違いがあるのかというお尋ねでございます。

教育委員会では、不測の事態に備え、平成17年3月、「子どもたちの安全確保」の冊子を作成し、全学校・園に配付をいたしております。これによりまして、事故等への対応は、全職員共通理解のもと、速やかに適切な措置ができるようにいたしております。なお、岡山市の学校給食は、調理業務を民間委託している学校もございますが、献立作成及び監理監督は市が行っておりますので、安全管理の上では違いはございません。

次に、環境問題につきまして、紫外線などから子どもたちを守るためにということで、紫外線対策の現状についての説明を、特にプールサイドの日よけテントやたれつき帽子の使用についての現状は、それから大気汚染情報の学校・園への通報連絡体制はどうなっているかというお尋ねでございます。

す。一括してお答えをさせていただきます。

小・中学校を対象に実施いたしました校外学習やプール指導における紫外線対策についての調査結果によりますと、ほぼ全校で何らかの対策がなされております。具体的には、プール指導時におきましては、プールサイドではバスタオルを羽織らせるとか、プールサイドへ日よけ用のテントを設営するといったような指導と配慮がなされております。

なお、たれつき帽子につきましては、詳細な把握はできておりませんが、昨年度の時点では数校が導入をいたしておきまして、他の学校でも保護者が着用させている事例も見受けられるなど、普及が進んでいるものというふうには思っております。

また、光化学オキシダント等の大気汚染情報の発令及び解除につきましては、教育委員会の方から各学校・園長あてに一斉ファクスによって通報をいたしております。

次に、東部地区図書館計画につきましては、岡山市立図書館整備実施計画の東部地区図書館は都市ビジョンにどのように位置づけられているのか、今後地区図書館計画をどう進めていくのか、土地開発公社が所有する土地をいつ買い戻すのかというお尋ねでございます。一括御答弁申し上げます。

都市ビジョンの中では、生涯学習プロジェクトの主要施策であります多彩な学習機会の提供の項で図書館等の生涯学習関連施設の整備を位置づけておりますが、都市ビジョンはまちづくりの方向性を示したものでございまして、個々の事業を位置づけたものではないということは御理解いただきたいと思っております。

地区図書館の整備計画につきましては、公明党中原議員の個人質問にお答えをさせていただいたとおりでございます。

東部地区図書館用地の買い戻しにつきましては、整備計画が具体化した段階を考えております。次に、土地の管理として土を入れ、有効利用する配慮はないのか、コミュニティハウスとあわせて整備する手法は考えられないかというお尋ねでございます。

東部地区図書館の建設予定地は、現在は土地開発公社所有の土地でありますことから、経費がかからず、しかも利用について地元の理解が得られるものでございますれば、公社と協議をしてみたいと思っております。

コミュニティハウスとあわせて整備できないかということでございますけれども、図書館の概要そのものがまだ明らかになっていない現状におきましては、考えられる段階ではございませんので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

P. 295

◎会計管理者（池上進君） 行財政改革と退職金問題についての中、公金の収納率を上げるため、市民の皆様にとって支払いやすい方法であるコンビニ収納を採用してはどうかという御質問でございます。

コンビニ収納の導入に際しましては、そのシステムに対応できる納付書等の変更などによる費用の問題、また個人情報の保護や公金の安全管理の問題、あるいは取扱手数料負担の問題などさまざまな課題がございます。しかしながら、このシステムは休日や夜間でも気軽に払い込めるということから、市民の皆様の利便性向上が図られます。また一方、市にとりましても、収納窓口が広がることによる収納率アップ、これも見込まれるものと考えております。

現在、公金の収納に関しまして、パソコンを利用したインターネットバンキングや議員御提案のコンビニ収納などを含むマルチペイメントネットワークが全国的に整備されつつございますので、この動向を把握しながら、先ほど申し上げました課題の整理を含む費用対効果を十分勘案した公金収納の多様化、これに向けまして、岡山市としての収納方法を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美君登壇〕

P. 295

◆24番（下市香乃美君） 御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、市債のことなんですけれども、今単年度で150億円という御答弁がありました。特別会計、事業会計については、限度額ということは考えていない、そういうことですかねえ、ちょっともう一度お願いいたします。

それと、大規模プロジェクトです。田畑議員への答弁がありまして、要は幾つかの事業を挙げられたわけなんですけれども、この大規模プロジェクトなんなんですけれども、何々が入っているかよくわからないんですよ。以前は大規模プロジェクト一覧という表を出されておりました。そういうものをつけてわかりやすくするべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

また、今回の財政状況（第9版）に東部地区図書館、また中高一貫校岡山後楽館、これは入っているんでしょうか、お尋ねをいたします。

それから、定年退職者数についてです。ただいま御答弁がありまして、保育園の退職者の人数を御答弁いただきました。ちょっと書いたものを置いてきちゃったんであれなんですけど、今ちょっと計算をしましたら、18年12月1日現在の保育園の保育士556人というデータを私、持っているんですけれども、それで今の人数を割り算しましたら0.6%。全体を見たら0.46%、ちょっと有意差があるんじゃないかと思うんです。なぜかという、私は保育園のその正規職員数が50%ということは、保育の質、子どもたちに与える影響としてとても心配をしております。

今あとに續けて、その法的に決まっている人数については募集をするのだという御答弁がありました。じゃあ今年度保育士は何人募集するんでしょうか。それと、先ほどの御答弁のうち、園長は何人だったんですか。お答えください。

次に、市長の退職金問題についてでございます。今秘書広報室長から御答弁があったんですけれども、返納することはできないと。辞退することはできないので、第三者機関で議論するのだと。でも、まだ第三者機関の設置予定はありませんよね。

それともう一つ、私先ほど2月議会の市長答弁をここで朗読させていただきました。あの答弁から、市長は退職金をもらわないと思ってもおかしくないような答弁だったと思うんですよ。それに加

えて、私はここで、市長の方から私の質問に対してレベルを上げてもらいたいとか愚かな質問はだめですよとか、こういうことを言われているわけですね。ここは公式の場です。私は今回も市民の皆さんから負託をいただいて、ここに登壇させていただきました。そういう議員に対してこういう答弁をすること、このことについて答えてくれと言ったんですけど、お答えがありませんでしたので、再度質問をいたします。

さてもう一つ、自民党の行政改革推進本部が6月14日に自治体の首長の退職金が高過ぎるとして、制限策を検討するという方針を決めておりますが、御存じでしょうか、お答えください。

それから、男女共同参画のところですか。

私はここで、今回都市ビジョンというのが明らかになりまして、その都市ビジョンの根底に男女共同参画の考え方が入っているのかどうかというのをお尋ねしたかったんです。鬼木議員の質問に対しては、ここここにありますよということだったんですけども、この都市ビジョンの担当は企画局ですよ。企画局長はどうですか。ちょっとお答えいただけませんか。

それから、課長相当職以上の管理職の問題です。これ午前中に崎本議員の方から御質問がありまして、18年度7.3%だったものが19年度6.1%に下がっているという、こういうことなんですよ。で、理由としたら、幹部職員が減ったからというようなお答えがありました。

ただ、これ2月の総務局長の御答弁にもありますけれども、ポジティブアクションの取り組みをすと言っているんですけども。今最後の方の答弁でありましたけれども、ポジティブアクションというのは積極的改善措置ですよ。一定の有利な措置を設けることによって、積極的に差別の解消を図ることなんですよ。これは男女共同参画社会基本法の第2条にあることです。現在この市長部局、局長が減りましたよね、女性の数がということ言えば、これでは積極的改善措置になっていない。ポジティブアクションをとっていないというふうに思えるんですけども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

それとセクハラのことです。私はセクハラに対応して、いろいろしているということは理解しております。ただ、今回男女雇用機会均等法が改正されました。で、セクハラ対策とかが強化されました。こういう時期に、これ教育の方もそうなんですけれども、やっぱりアンケート調査をとるということによって、その理解が深まる、だからアンケート調査をとったらどうかという質問なので、再度アンケートをとったらいかがですかともう一度聞きたいというふうに思います。

それから、教育長の方から性別を起因とする差別ということでも人権教育として取り組みたいという御答弁がありました。本当にそういうふうにしていただきたいと強く思っています。

最近、若い女性からセクハラ相談がありました。そうすると、学校を出てすぐに就職して、もうセクハラに遭ったわけ、どっかでそのことを彼女自身が知ったかなきゃいけないと思ったら、教育の場しかないんですよ。現実問題として、学校教育、学校の場でのセクハラ的なことね、起きていることが個々耳に入ってくるんです。ですから、相談までは行けないけれども、本当は思っているところは、そういうところを調査してほしいと。ノーと言え。これCAPともつながるところが非常に強いと思うんですけども、嫌なことは嫌だ、自分の体は自分で守る、午前中崎本議員の方からもありました。そのことを教育の場でぜひ強くやっていただきたいと思っておりますので、済みません、重ねて質問をいたします。

それと、こんにやくゼリーのことです。今回このことを聞きまして一番に思ったのは、自分の子どもも保育園や学童保育でお世話になりました。そういう場で、もし岡山でこのことが起こったらどうなるのか、とても心配だと、保護者の方もそういうふうに思っていると思っております。

ここで、再度重ねて聞いておきたいのは、児童クラブは特にですけども、岡山市が直営ではしていません。委託または補助金を出して運営委員会がやっているわけですね。このような事故が起きたときに、じゃあ責任は運営委員会なんですか。ちょっとそこを教えてください。

それと、先ほど教育長は、献立の監理監督は市なのでという話がありました。そうすると、同じような状況がもし起きたら、それは市の責任というふうに理解してよろしいでしょうか。

紫外線なんですけれども、保育園の方はたれつき日よけ帽子を約50%使っているというお話がありました。幼稚園の方はどうなんでしょうかねえ。これは倉敷市の例で申しわけないんですけども、現在プールの日よけ、テントは全校に配置をしたと。で、たれつき帽子については、ほとんどの幼稚園でかぶっているというお話を聞きました。ぜひ教育委員会の方からお勧めするという形で、紫外線を小さいころに浴びない方がいいので、浴び過ぎてはいけないので、これは紫外線マニュアルも出されていますね、よく御存じだと思いますけれども、もう一度指導していただけないか、重ねてお伺いします。

それと、図書館についてです。

これ14年5月に整備実施計画の見直しが終わりました。だから実施計画ができています。そうですよね、実施計画はありますよね。それから、その計画の中では、東部地区図書館を最初に建設するとなつていると思っておりますが、それもそのとおりですか。

それから、現在図書館の建設に国の補助金は出ますか。合併特例債を使うと言うんなら、いつまでに建設に着手をする必要がありますか。

また、最初の質問にも入れました。市長から十分これらにも配慮していきたいという御答弁があったんです。市長はどのような配慮をこれまでしてきたのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

P. 297

◎副市長(天野勝昭君) 下市議員の再質問の中で、女性登用ということでポジティブアクションをとっていないじゃないかということでございます。

先ほどの総務局長の答弁を十分お聞きいただいたら、そこは御理解いただけると思うんですが、女性の局長級が退職した後、直ちにその局長級で補充できるということにつきましては、これはまず昇任できる対象の職種、対象者というものがあるわけございまして、残念ながらそこには少し断層があったということですが、全体的には主任級以上の女性職員については、しっかり登用していただいております。そういう意味では将来の幹部職員の養成という面からは、ポジティブアクションという考え方で登用が図れる、そういう体制づくりはやっているということでございますから、よろしく願います。

P. 297

◎総務局長（岡村頼敬君） 退職者数の先ほど御答弁させていただいた件で再質問をいただきました。

保育士の退職で比率が高いと、全体の比率に比べて高いという御指摘がございましたが、これは特に明確な理由があってということではありませんで、その年齢構成であるとか、それぞれの職員の個人的な事情等によって、職ごとのその退職者数というのは変化がありますので、一概にこの比率の比較は難しいと考えております。

それでまた33名退職のうち園長は何人かというお尋ねでございましたが、昨年度の退職者数のうち園長は16名でございました。

また、本年度の保育士の採用人数は確定しているかというお尋ねでございましたが、これにつきましては現在年齢的に見まして、定年退職者は6名が予定をされておりますが、今後の退職者数の把握、さらにはその保育士の必要数の確定、こういったことを踏まえた上で採用計画を策定していく手順になってまいりますので、現時点では何人の採用かということをも明言できるタイミングではないということも御理解をいただきたいと思っております。

それから、市長退職金に関連をいたしまして、第三者機関はまだ未設置ではないかというお尋ねがございました。これは先ほどの御答弁でも申し上げましたように、退職金のみならず、報酬等も含めての第三者機関の設定ということが想定されると思っております。それに当たりましては、過去の例で申し上げますれば、こういった第三者機関に諮問をいたします内容は、市長のみならず、市議会議員の皆様や副市長等を初め特別職の方々の給与、報酬、各種手当等の全体を網羅して諮問していくというような形になりますので、現時点ではその時期、手法、内容設定のタイミング等を含めて検討をしているという段階でございますので、そういう意味で未設置ということをお知らせ申し上げます。

国の方の動向については、存じ上げているということをつけ加えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

P. 298

◎秘書広報室長（田淵薫君） 市長の退職金問題での答弁の関係でございますが、従来から市長が行財政改革を進める中で、それならば市長の退職金はもらわないのかという、行革の実行と市長退職金を結びつけての御質問をされておりましたが、先ほども申しましたように、幾ら議会の質問といえども、公職選挙法第199条の2に反するおそれのある答弁を何度も求められるのはいかがなものかと考えます。

以上です。（発言する者あり）

P. 298

◎企画局長（難波巧君） 男女共同参画について、都市ビジョンの中の記載はというお尋ねでございますが、第3の柱であります「安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる」の中で、(1)ユニバーサル社会プロジェクトの人権意識高揚と仕組みづくり、この部分の主要施策に反映していると。

また、(4)安心の子育てプロジェクトにおきましても、安心の子育て環境整備の主要施策に企業や事業所での男女の子育て支援の促進、これを記載しているところでございます。

以上でございます。

P. 298

◎財政局長（川島正治君） 市債の発行につきまして、特別会計、事業会計については、数値的な目標を設けないのかというお尋ねでございますけれども、特別会計、事業会計につきましては、現時点で特に目標というものを設けてはございませんが、先ほども答弁いたしましたように、当然特別会計、事業会計におきましても、一般会計が負担する部分というのもございますので、事業の中身につきましては、内容を十分に吟味していく必要があるというふうにも考えております。

次に、大規模事業費につきまして、その内容について一覧表がなくなったということをお尋ねされましたけれども、これについては内容的に現時点でまだその着工といましようか、着手といましようか、こういったものが決まっていないという事業も当然、今後5年間の中でございますので、そういったものも含めております。これは各事業課の方から予定をしているものということで、あらあらものでも入れさせていただいているものもございます。そういう中で、それが表に出るということが誤解を生む部分もございまして、その中で既に着手をしている事業、また継続的に行っている事業につきましては、財政状況の公表（第9版）の中でも、その該当部分に主な事業という形で掲げさせていただいております。

さらに、東部地区図書館、また後楽館の事業については、現時点でまだ具体的な内容については決まっておりますけれども、概算という形でこの大規模事業費の中には入っております。

以上でございます。

P. 298

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） こんにちは。これに関して、児童クラブでこのようなことが起これば、責任は運営委員会にあるのかというお尋ねでございます。

今回のような事故の場合、状況にもよるかと思っておりますけれども、製造物責任法により第一義的には製造者にあるかと考えます。また、一般的に活動中の事故の場合の責任については指導員、運営委員会、そして行政とそれぞれ、その事故の状況によって変わってくるかと思っております。

以上でございます。

P. 298

◎教育長（山根文男君） 何点か再質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、東部地区図書館についての補助金のことでございますけれども、国からの補助金はこのことにつきましてはございませんということでございます。

それから、セクハラについての調査、アンケートをしたらどうかということでございますが、今特化したものはしておりませんが、学校・園という場でもございますので、慎重に考えていかなければいけないと思いますが、ただ何らかの形でそういうような状況というものが的確に把握できる、そういう方法というものは考えてまいりたいというふうに思います。

それから、こんにやくゼリーについての事故が起きたら市の責任かというお尋ねでございますけれども、先ほども申し上げましたように、こんにやくゼリーについては、今後は使用しないということにしておりますが、一般的にそういうふうな事故が起こった場合の責任でございまして、当然市の方に、事故が起これば何らかの責任はあろうかというふうに思いますが、ただ事故の原因、さまざまな要因あるいはいろいろな内容というのがあります。多角的に調べた中で考えていくと、だから、市として責任があるかないかというふうに言われますと、何らかの責任はあるというふう考えるべきであると思います。

それから、たれつき帽子のことでございますけれども、紫外線の、特に小さい子ども等の場合については、その辺を配慮していかないといけないということで、たれつき帽子につきましては、保護者が希望により購入できるよう学校・園の紹介等も含めて、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「議長、答弁漏れ。合併特例債を使うのなら、いつまでに建設に着手する必要がありますか。高谷市長はどのように配慮してこられましたか」と呼ぶ者あり）

P. 299

◎財政局長（川島正治君） 合併特例債を使うのならいつまでということでございますけれども、合併特例債の適用というのは、合併してから10年間ということになっておりますので、平成26年までということになろうと思います。

P. 299

◎副市長（村手聡君） 東部地区図書館について、今まで市長はどういう配慮をしてきたのかという再質問でございますけれども、御指摘の計画というものが厳としてあるわけでございます。その計画にある事項とまた財政状況、さまざまな事情を兼ね合わせながら、総合的に配慮しながら今まで進めてきたと思っております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美君登壇〕

P. 299

◆24番（下市香乃美君） 最後の質問でしたけれども、市長はここで子どもたちのために図書館はもちろん必要だということにおっしゃったわけで、十分に配慮していきたいとおっしゃったわけです。ここで言ったことは、やはり行政の皆さん、市長がおっしゃったことは強く受けとめて対応をしていたらいいというふうには私は思います。

それで、この図書館については、平成6年11月に基本計画ができ、平成9年6月に実施計画ができ、そして平成14年5月に見直しの実施計画ができた。こういう流れがずっとあるわけです。岡山市というのは、ずうっとこういう流れの中で行政をやっている。そのことをきっちり受けとめていただきたい。

前回、中原議員からの質問でも、計画は市民の皆さんへのお約束ですよというお話がありました。確かにそうだと思うんです。そのことをしっかりと受けとめて、総合的な判断で一日も早く市民の皆さんに図書館が提供されるようお願いをしたいというふうに思います。

それと、保育園のことで、16人の園長が退職という御答弁がありました。私の手元の資料ですと、園長の数は50人なんですね。3分の1の園長がやめている。これは大変なことではないか、保育園の現場って大変なんじゃないかって、私はとても心配をしております。

それで再度お尋ねをしておきます。

今人数は明確には言えないという総務局長からの御答弁がありましたけれども、そうはいつでも、やめた人の数は補充しますか。せめてそこだけはしていただきたい。それでこそ安全、安心な岡山市ができると思います。本日はありがとうございました。（拍手）

P. 300

◎総務局長（岡村頼敬君） 保育園の園長の3分の1が退職をしている、現場が大変だという御指摘の中で、採用人数についての再々度のお尋ねでございます。

当然基準として必要になる、それから退職により必要になる。そういった必要数の確定というのはぜひ押さえていきたいと思っております。そういう作業を重ねた上で、最終的に何名必要か。その必要数の募集をかけていくという作業になりますので、そういう作業の流れであることを御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。